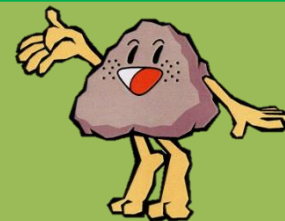


物価高騰対応重点支援のための 商品券の配布について



七宗町では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受け、物価高騰の影響を受けた住民を対象とし、消費者の下支え等を通じた生活者支援を目的として、商品券を配布します。

確実に受取りいただくため、受取りの際は受領印または署名が必要になりますので、ご協力ください。

また、このギフトカードの受取り期限は **令和6年3月10日まで となります。それ以降の受取りはできませんのでご了承ください。**

商品券配布概要

1. 内 容 令和6年1月1日を基準日とし、七宗町に住民票がある方を対象に1人につき、5,000円(商品券1,000円券5枚)分を配布します。
2. 発送予定 令和6年2月上旬から町内全世帯(約1400世帯)にレターパックプラスで順次郵送します。
3. 使用期間 指定なし
4. JCBギフトカードご利用の注意点
 - ・つり銭のお返しはできませんので、額面以上にてご利用ください。
 - ・左側のミシン線を切り取られますと無効になります。
 - ・現金、新券、他の券種、金種との引き換えはできません。
 - ・金、銀、地金、商品券類、その他各店舗で指定した購入売り場などで利用できない場合があります。
 - ・盗難、紛失または滅失などに関して、七宗町及びJCBは一切その責任を負いません。
 - ・JCBギフトカード取扱店でのみご利用いただけます。

お問い合わせ先

七宗町役場 ふるさと振興課 振興係

TEL 0574-48-2291(直通)

FAX 0574-48-2239